

江戸川区

基礎情報

【人口】 681,298 人 【世帯】 309,072 世帯（平成 27 年国勢調査より（総務省））

【母子・父子世帯数（推計値）】

18 歳未満の子がいるひとり親世帯数 8,571 世帯（平成 22 年国勢調査）

（母子世帯 7,551 世帯、父子世帯 1,020 世帯）

児童扶養手当受給者 5,848 人（平成 28 年 3 月）

児童育成手当受給者 7,934 人（平成 28 年 3 月）

概要

- 子どもや子育て世帯を取り巻く課題が、社会経済状況の変化に伴って複雑化していることを踏まえ、「子どもの成長支援」に向けた今後の方向性と取り組みを示す「子どもが輝く未来」に向けて～子どもの成長を支える江戸川区の取り組み～」を作成した。その一環として、平成 28 年度から「ひとり親家庭総合相談事業」を展開している。
- ひとり親家庭総合相談事業として、就業支援を充実させ、寄り添い型のワンストップ窓口である「ひとり親相談室すずらん」を民間委託方式で設置した。これまで未実施であった就業支援関連では、「すずらん」開設後、母子・父子自立支援プログラムの策定の実績があがっている。
- 派遣型学習支援事業では、ひとり親家庭総合相談事業と連携し、相談員が家庭教師の訪問に合わせてひとり親家庭に出向き、相談に乗ることで、新規の相談者の獲得に結びつけている。

【体制】

江戸川区のひとり親家庭支援の体制は、子ども家庭部児童女性課（7 つの係から構成）のうち、援護係と子ども家庭支援センター自立支援係から構成されている。なお、子ども家庭支援センターには自立支援係以外に 2 つの係がある。職員数と担当する支援策は次頁の表のとおりである。

子ども家庭支援センター自立支援係では、母子・父子自立支援員と婦人相談員の兼務として委嘱された正規職員が配置され、対応する体制となっている。このため、委嘱された職員は、東京都の専門研修を受講するほか、23 区合同研修を受けている。

江戸川区では、平成 28 年度から、ひとり親相談窓口の開設など新たな取り組みを開始し、担当業務を拡大してきている。該当業務については民間事業者へ委託する方式をとっており、ひとり親支援事業に関わる区の職員数は増えていない。

江戸川区におけるひとり親家庭支援に取り組む体制（子ども家庭部児童女性課の2つの係）

部署	正規職員		非常勤職員	担当する支援策
援護係	12名	係長 1名 主査 2名 職員 9名	/	児童育成手当 児童扶養手当 ひとり親家庭医療費助成 ひとり親家庭総合相談事業(相談室すずらん)の管理担当 ひとり親家庭向け塾型学習支援「江戸川さくら塾」 ひとり親家庭向け派遣型学習支援事業「えどさく先生」
子ども家庭支援センター自立支援係	8名	係長 1名(母子・父子自立支援員、婦人相談員兼務) 職員 7名(うち、母子・父子自立支援員、婦人相談員兼務:5名) (うち、貸付担当:2名)		2名 (家庭相談員:2名)

出典) 江戸川区資料より作成

【江戸川区のひとり親家庭に関する特徴等】

江戸川区の特徴として、区民の平均年齢が若く、年少人口率が東京 23 区で第 1 位であるなど、子どもの人口が多いことが挙げられる。その理由として、都市環境整備が進んでおり、公園面積が広いなど、子どもを育てやすい環境にあることが挙げられる。しかし、子どもの人口が多いことから一人ひとりが置かれた環境のすそ野は広く、子どもの貧困が見受けられることから、早めの対策が求められる状況にある。

18歳未満の子がいるひとり親世帯は 8,571 世帯で、そのうち 88.1%が母子家庭（平成 22 年国勢調査）、児童扶養手当受給者は 5,848 人、児童育成手当受給者は 7,934 人（平成 28 年 3 月時点）である。

(1) 『“子どもが輝く未来”に向けて ～子どもの成長を支える江戸川区の取り組み～』を作成
【平成 28 年 3 月】

①作成に至った背景

江戸川区は、年間約 6,000 人の子どもが生まれ、合計特殊出生率も 23 区の中でトップクラスであるなど、豊かな自然環境や子育てを支える地域の力を背景に、子育て環境について内外から高い評価を受けている。しかし、複雑化する社会経済状況に伴い、子育てに悩む保護者、また、そうした状況に左右され、苦しい環境に置かれた子どもたちの存在があることも事実であるため、今後の取り組み方針の検討に着手した。

②データの分析と実態把握調査の実施

江戸川区が把握する、児童虐待等通報件数や児童扶養手当受給者の就業状況、就学援助率、全国学力・学習状況調査の結果などを分析するとともに、いわゆる「子どもの貧困」をはじめ、子どもや子育て世帯が抱える課題について、地域の関係者や区職員が日々見聞きする実態、または過去に直面した事例を把握するため、約 1,500 人の協力を得て調査を行った。

これらの結果を踏まえ、今ある施策をどう活かせば効果的な支援となるのか、あるいは新たな支援が必要となるのか、さらに、区の特長でもある地域全体で支え合う仕組みを活かせないかなど、今後の対応について検討を行った。

③「子どもの成長支援」に向けた、施策の拡充と再構築

現状と課題の分析に基づく検討の結果、平成 28 年度からは、学習支援事業や地域包括ケアシステムの拠点での「子ども食堂」の実施、妊婦全数面接の実施、乳児家庭全戸訪問事業、産後ケア事業等の施策を新たに実施、または拡充を行った。この中には、ひとり親家庭総合相談事業「ひとり親相談室 すずらん」も含まれている。

なお、支援の中心は「子ども家庭支援センター」が担うものとして体制の強化も図り、各施策を拡充するだけでなく、その効果を検証し、更なる再構築につなげていくこととしている。

「“子どもが輝く未来”に向けて～子どもの成長を支える江戸川区の取り組み～」の構成

目次

第1章 子どもや子育て世帯を取り巻く現状

1. 現状を示す基礎データ……………2

- (1) 生活保護受給世帯における 18 歳未満の子の状況
- (2) ひとり親世帯数
- (3) 児童扶養手当・児童育成手当の受給者数
- (4) 児童扶養手当受給者の就業状況
- (5) 離婚率
- (6) 出生総数に占める若年出産（15～19 歳）の割合
- (7) 人工妊娠中絶実施割合（母親が 20 歳未満）
- (8) 児童虐待等通報件数（子ども家庭支援センター対応）
- (9) 子ども家庭支援センター対応の相談件数
- (10) 乳幼児各健診の受診率
- (11) ①歯科健診で「むし歯あり」の判定を受けた 3 歳児の推移
②歯科健診で未処置歯のむし歯がある 3 歳児の推移
- (12) 就学援助率
- (13) 江戸川区奨学資金貸付金、東京都育英資金の応募・採用実績
- (14) 木全・手嶋育英事業の応募・採用実績
- (15) 全国学力・学習状況調査の結果
- (16) 区立小・中学校の不登校児童・生徒数
- (17) 中学校卒業生徒の主な進路状況
- (18) 区内都立高校中途退学者数（全日制・定時制）
- (19) 大学等の進学率（全国）
- (20) 日本の子どもの貧困率

2. 実態把握のための調査（結果概要）……………13

- (1) 調査概要
- (2) 調査で挙げられた事例

第2章 基本的な方向性と今後の取り組み

1. 現状を踏まえた今後の取組方針……………19

- (1) “子どもが輝く未来” 実現に向けた今後の取り組み
- (2) 現状と課題の分析に基づく「施策の拡充・再構築」
- (3) 平成 28 年度における主な取り組み

2. 子ども・子育て世帯を対象とした主要事業……………24

出典) 江戸川区「“子どもが輝く未来”に向けて～子どもの成長を支える江戸川区の取り組み～」
(<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/kuseijoho/houkokusho/kagayakumirai.files/torikumi.pdf>)

(2) ひとり親家庭の総合相談事業として民間委託方式で「ひとり親相談室すずらん」設置 ①導入の経緯と委託事業者の選定

『“子どもが輝く未来”に向けて～子どもの成長を支える江戸川区の取り組み～』の中で、「妊娠・出産・子育て期を通した切れ目のない支援」の中に、ひとり親家庭総合相談事業が位置づけられた。一方、平成 25 年～27 年に実施した「シングルマザーのための生活応援講座」の中で、参加者から生活や仕事に関する悩みの声が多くあった。

平成 28 年度予算化を行ったうえで、平成 28 年 2 月に「江戸川区ひとり親家庭相談支援事業の業務委託に係る募集要項」に基づき、就業支援を請け負える事業者を公募型プロポーザル方式で選定している。

仕様書には、事業目的、委託期間、履行場所、業務内容に関する委託内容とそれぞれの実施方法、業務体制、業務従事者の役割、業務関係書類の提出管理、受託者の業務上の責務、秘密の保持、個人情報の適切な管理などの条件を記載した。複数社の応募があったため、事業提案、業務経験、業務実施体制、価格設定などを書類とヒアリングで審査し 1 事業者を選定した。なお、契約は単年度ではあるが 3 年間の継続期間を設けている。

江戸川区は南北方向に広く、公的な窓口が偏在しているという課題があった。就業相談を区の窓口で受け付けても、その後ハローワークに行ってもらいが必要があり、支援に結びつきにくかったことも、「ひとり親相談室すずらん」の開設に至った背景のひとつである。

②ひとり親家庭総合相談事業の概要

ひとり親家庭総合相談事業の概要は以下のとおりであるが、ワンストップかつ寄り添い型の支援ができる窓口として設置している。

なお、子ども家庭支援センターでは、これまでも、児童や家庭の相談、児童虐待 SOS などのほか、ひとり親家庭支援に関する機能も担っていた。こうした既存事業を拡大する形で、平成 28 年 6 月より、「ひとり親相談室すずらん」を開設した。

ひとり親家庭総合相談事業（委託事業）の概要

【目的】

ひとり親家庭の多様な支援ニーズに対応するため、子育てや生活に関する内容から就業に関する内容まで、ワンストップかつ寄り添い型の支援ができる体制を整備する。

【実施場所】

子ども家庭支援センター内（月曜～土曜日 9～17 時）

江戸川区役所本庁舎児童女性課内(出張相談 月曜～金曜日 9～17 時)

【事業内容】

事業名	事業内容
就業支援事業	就業相談、就業情報の提供、自立支援プログラムの策定
就業支援講習会	パソコン講習会
生活相談支援事業	育児や家事、その他生活一般に関わる相談への助言 ※家庭教師型学習支援への同行
生活支援講習会	家計管理講座等
情報提供等	各種支援策や就業情報の提供（メールマガジン等） ※メールマガジンの配信は月 2 回、登録されているひとり親家庭 300 件強に配信中。
ひとり親家庭情報交換事業	ひとり親家庭の親同士の交流会を年 2 回実施。

【事業委託先】

株式会社エイジェック

出典) 江戸川区資料等より作成

③土曜日に相談窓口を開設などの工夫と効果

江戸川区のひとり親相談事業の特徴として、土曜日にも相談窓口を開設しており、正規職員もローテーションで出勤して対応している点、「優良派遣事業者認定制度」として認定された事業者が就業相談に当たっている点が上げられる。

就業支援講習会、ひとり親家庭情報交換事業では、パソコン講習会や、就職・転職応援セミナー、資格取得セミナー、ひとり親講習会などを実施済みである。パソコン講習会は人気があり、参加者も多い。情報提供等については、企業からの情報や地域のイベント情報もメールマガジン等で配信している。メールマガジンの内容は、委託業者が作成したものを区の職員が確認した後に配信している。平成 28 年 6 月より配信を開始し、平成 29 年 1 月現在 300 件強の登録がある。

母子・父子自立支援プログラムについては、専門能力がないと難しい。江戸川区の場合、事業委託により専門の資格を持つ相談員が対応するようになり、下記の実績があがっている。

ひとり親相談室すずらんの相談等の実績（平成 28 年 6 月から 10 月末まで）

	相談者実数	相談延べ件数	自立支援プログラム		
			申し込み数	策定者数	就職者数
子ども家庭支援センター	70 人	189 件	146 人	19 人	13 人
本庁舎	170 人	233 件			
合計	240 人	422 件			

出典）江戸川区資料より作成

（3）ひとり親家庭向け学習支援事業（塾型「江戸川さくら塾」、派遣型「えどさく先生」）の実施とその機会を活用した総合相談窓口への誘導

①事業の概要

塾型学習支援事業「江戸川さくら塾」と派遣型学習支援事業「えどさく先生」の2種類の学習支援事業を行っている。概要は表の通りである。講師はいずれも大学生等のボランティアが務めている。

いずれの学習支援においても、ひとり親家庭の資格確認のほか、親子のやる気について面接（区の職員が同席し、委託先が実施）を行い、その上で、受講者を選定している。

学習支援事業の概要

	江戸川さくら塾	えどさく先生
事業形態	塾型（マンツーマンを基本とした個人指導）	家庭教師派遣型
委託先	特定非営利法人キッズドア	株式会社トライ
対象および条件	江戸川区内在住の中学1年生～3年生かつ、下記の条件を満たす者 ①児童扶養手当で受給世帯または所得がこれに相当するひとり親世帯 ②現在学習塾、家庭教師、通信教育等を利用していない世帯 ③行政等が実施する学習支援を受けていない世帯	
実施回数	24回（1回2時間）	24回（1回90分）
定員	80名	40世帯

出典）江戸川区資料より作成

②学生ボランティアの募集等のノウハウを有する民間事業者へ委託

平成 27 年 3 月に作成された『“子どもが輝く未来”に向けて～子どもの成長を支える江戸川区の取り組み～』の中で、「子供の成長支援（「貧困対策」含む）と体制の構築」の中に、学習支援事業を位置づけ、平成 28 年度より事業を開始した。

事業の目的として、ひとり親家庭の子どもの学習習慣の定着、苦手科目の克服、受験対策、子どもの精神的安定、自分の未来をイメージする力の育成、ひとり親家庭の保護者の精神的支援を掲げている。

学習支援事業において中学生を対象としている理由は、まずは、ひとり親家庭の子どもの高校進学率を高めることが重要と判断したためである。

いずれの事業においても、教え手となる学生ボランティアを募集・育成するノウハウを持つ専門事業者に任せることとした。なお、東京都では2年間、株式会社トライによる学習支援事業のモデル事業を行っており、現在の「えどさく先生」委託先はこうした実績を有している。なお、派遣された家庭教師を、途中で変更することもできるようになっている。

また、これら学習支援事業では、家庭学習支援に加え、中学3年生の子どもとその親を対象とした高校進学相談会も実施している。

③十分な利用者の確保に加え、学習支援事業と生活相談支援事業の連携による効果

「江戸川さくら塾」は、定員80名に対して当初72名の受講生で始まったが、追加の応募があり、80名に達した。

「えどさく先生」は、当初の募集数20世帯に対して、128世帯の応募があったため、定員を40世帯に増やした。

また、「えどさく先生」では、ひとり親家庭総合相談事業のなかの生活相談支援事業の一環として、登録者宅に家庭教師が訪問する際、1回のみ「すずらん」の相談員も同行し、子どもが学習している間に相談員が保護者からの相談を受ける取り組みを行っている。その結果、派遣型学習支援事業を利用するひとり親家庭が、「すずらん」に相談に訪れる事例も生じている。訪問時には対応が固い場合が多いが、話が進むうちに、ひとり親の方からの話が止まらなくなるケースもあり、ひとり親家庭のアウトリーチ型の支援としては一定の効果が出ている。

以上